

### 本校の医療的ケアの実際

#### <本校の実態>

本校は総合型特別支援学校である。児童生徒数は年々増加し、現在は215名となっている。小中高と年齢層が広く発達段階も様々である（別表1）ことから、子ども達が抱えている問題は身体や心のことであったり、生徒指導上のことであったりと多岐にわたる。よって、養護教諭としても関係職員や外部機関と適切な連携を図る必要がある。

また、医療的ケアが必要な児童生徒は全校で29人在籍し（別表2）、看護講師がケアにあたっている。医療的ケアの実際は、該当児童生徒へのケアと校内での運営がある。医療的ケアの運営は養護教諭が主となり行っている。

（別表1）本校の障がい別児童生徒数

	知的障がい			肢体不自由	病弱	重複障がい	自閉症等(再掲)		
	軽度	中度	重度				自閉症等	LD	ADHD
小学部	50			0	1	18	28	0	1
	8	20	22						
中学部	22			0	2	13	19	0	1
	3	8	11						
高等部	94			1	0	13	34	2	1
	47	18	29						
全校	167			1	3	44	81	2	3
	58	46	63						
	214								

（別表2）本校の行為別医療的ケアが必要な児童生徒数（延べ）

医療的ケア項目		小学部	中学部	高等部	合計
栄養	経鼻経管栄養	1			1
	胃ろう			1	1
呼吸	口腔・鼻腔内吸引	1	1	1	3
	ネブライザー等による薬液(気管支拡張剤等)の吸入		1	1	2
	酸素療法	2	1	2	5
その他	てんかん発作時の座薬の挿入	6	5	5	16
	その他		1		1
合計		10	9	10	29

## <本校の医療的ケア状況>

### ① 医療的ケアの受け入れ

- ・保護者の申請（保護者と主治医の相談のもとケア内容を依頼）
- ・医療的ケア検討委員会にて受け入れの決定（教育現場で可能なケア内容かどうか）
- ・養護教諭、看護講師による保護者面談（これまでの経緯やケア内容の詳細を聞き取る）

### ② 一日の流れ（日常的に医療的ケアが必要な児童生徒）

- ・登校時に保護者、担任、養護教諭、看護講師と引継ぎを行う。
- ・健康観察
- ・教育活動を行いながら適宜ケアを実施する。（看護講師と必要に応じて養護教諭）
- ・下校時の引継ぎ（保護者、担任、養護教諭、看護講師）

### ③ 学校で医療的ケアを行う上で大切にしていること

- ・保護者の気持ちに寄り添いながら学校でできる範囲を決めていく。
- ・情報の共有（担任、養護教諭、看護講師、医療的ケア指導医）
- ・連携【学校(担任、養護教諭、看護講師、医療的ケア指導医)、家庭(保護者、主治医)、行政、医療機関、福祉機関など】

#### 学校現場での医療的ケア

以前は保護者が付き添っていたが、その負担を軽減するため看護師が配置された。授業中の出入りも必要なため特別専門職として「看護講師」とされている。

実際は、看護講師だけでなく医療的ケアの体制整備に養護教諭、保健主事など多くの教職員が関わっている。そのため、特別支援学校の教職員は障がいに対する知識とともに医療の知識もある程度必要となる。

また、実態も様々であるのでひとりひとりの特性を理解し、保護者と主治医との連携が必要である。

学校現場での医療的ケアはこのような連携で成り立っていると考えている。